

平成25年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第3号）

平成25年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,330,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,286,095千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		34,800	30,000	64,800
	1 一 般 会 計 繰 入 金	34,800	30,000	64,800
4 県 債		3,445,200	28,300,000	31,745,200
	1 県 債	3,445,200	28,300,000	31,745,200
歳 入 合 計		4,956,095	28,330,000	33,286,095

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費 貸 付 事 業 費		3,863,190	28,330,000	32,193,190
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費	3,863,190	28,330,000	32,193,190
歳 出	合 計	4,956,095	28,330,000	33,286,095

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業等事業継続・再開支援資金	28,300,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入資金 独立行政法人中小企業基盤整備機構	独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令（平成16年経済産業省令第74号）第1条の2第3号の規定により独立行政法人中小企業基盤整備機構が業務方法書（貸付準則）に定める償還の方法 独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令（平成16年経済産業省令第74号）第1条の2第3号の規定により独立行政法人中小企業基盤整備機構が業務方法書（貸付準則）に定める利率	独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令（平成16年経済産業省令第74号）第1条の2第3号の規定により独立行政法人中小企業基盤整備機構が業務方法書（貸付準則）に定める償還の方法
計	28,300,000			

平成25年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,171千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,503,402千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		1,675,087	△171,694	1,503,393
	1 一般会計繰入金	1,675,087	△171,694	1,503,393
5 繰越金		1	183,865	183,866
	1 繰越金	1	183,865	183,866
歳入合計		3,491,231	12,171	3,503,402

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		2,469,751	12,171	2,481,922
	2 荷役機械整備費	220,713	11,671	232,384
	3 上屋管理運営費	56,553	500	57,053
歳 出 合 計		3,491,231	12,171	3,503,402

平成25年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,160,711千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,986,931千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,040,070	△5,784	3,034,286
	1 負担金	3,040,070	△5,784	3,034,286
4 繰入金		13,019,275	△388,929	12,630,346
	1 一般会計繰入金	13,019,275	△388,929	12,630,346
5 繰越金		1	1,555,424	1,555,425
	1 繰越金	1	1,555,424	1,555,425
歳入合計		17,826,220	1,160,711	18,986,931

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		17,826,220	1,160,711	18,986,931
	1 管 理 費	11,020,635	1,160,711	12,181,346
歳 出 合 計		17,826,220	1,160,711	18,986,931

平成25年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
支出			
第1款 工業用水道事業費用	2,427,605千円	△21,224千円	2,406,381千円
第1項 営業費用	2,143,894千円	△21,224千円	2,122,670千円

（資本的支出の補正）

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額992,654千円は、過年度分損益勘定留保資金707,975千円及び当年度分損益勘定留保資金284,679千円で補填するものとする。）。

科目	既決予定額	補正予定額	計
支出			
第1款 資本的支出	2,923,420千円	△265千円	2,923,155千円
第1項 建設改良費	1,663,100千円	△265千円	1,662,835千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	283,899千円	△21,359千円	262,540千円

平成25年度福島県地域開発事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 地域開発事業費用	8,201,953千円	△2,386千円	8,199,567千円
第1項 営業費用	7,561,818千円	△2,386千円	7,559,432千円

（資本的支出の補正）

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額199,619千円は、過年度分損益勘定留保資金199,619千円で補填するものとする。）。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	2,926,922千円	△1,407千円	2,925,515千円
第1項 白河複合型拠点整備事業費	1,008,294千円	△1,407千円	1,006,887千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	92,544千円	△3,793千円	88,751千円

平成25年度福島県立病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成25年度福島県立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 病院事業費用	7,876,342千円	△49,748千円	7,826,594千円
第1項 医業費用	7,154,496千円	△49,748千円	7,104,748千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 議会の議決を経なければ流用することができない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	4,270,895千円	△48,158千円	4,222,737千円